

# 広報 まつもと

4

2025 No. 1431



わくわくな新年度  
スタート！



# 「三ガク都のシンカ」を日常に

松本市が進める

## 5つの重点戦略

桜咲く4月。新年度のスタート。

市民の皆さんやこのまちを訪れる全ての人が豊かになるために、  
松本市は5つの重点戦略を掲げ、さまざまな事業を進めていきます。  
それぞれの戦略の中から、新規事業をピックアップして紹介します。

### — も く じ —

|             |    |
|-------------|----|
| 5つの重点戦略     | 2  |
| 令和7年度当初予算   | 6  |
| 4月からの市役所組織  | 7  |
| 松本城工事界限     | 8  |
| 災害廃棄物処理計画   | 10 |
| 市公式SNS・アプリ  | 11 |
| 情報チャンネル     | 12 |
| 5月の相談日      | 18 |
| 連休中の教育施設開館日 | 20 |

### 令和7年度は R3 R4 R5 R6 R7 第11次基本計画の最終年

令和3年度に策定した基本計画の進捗を確認し、  
**各施策の実現に向けて総仕上げを行う年**です。

松本の未来をデザインする「人口定常化」・「市街地  
活性」・「地域拠点」などの5つの重点戦略にスピード  
感を持って取り組みます。

※基本計画：目指すまちの姿を実現するための政策  
の方向性などをわかりやすく示したもの

計画の詳細は  
こちら



市ホームページ





# 人口定常化戦略

結婚・出産・育児支援の充実や、多様で最適な教育・保育環境の整備などにより、**女性と若者に選ばれるまち**を目指します。

pickup

## 2人目以降の保育料が無料に！

### 多子世帯保育料見直し事業

●問い合わせ 保育課 (☎33-9856 ☎34-3236)

第2子以降の3歳未満児保育料を無料にし、子育て世帯を経済面から支援。  
また、**市民税所得割額5万7,700円未満**の世帯の**第1子保育料を50%軽減**

- ◆対象 松本市に住民登録があり、対象施設に在籍する保育の必要性を有する子ども
- ◆対象施設 保育園、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設

市ホームページ



事業の詳細、認可外保育施設については、こちらをご覧ください。

#### 第1子

市民税所得割額  
5万7,700円未満  
**50%軽減**

#### 第2子以降

**100%軽減**

## 保育環境の充実を目指します！

待機児童解消  
を目指す！

### 地域型保育事業（補助金）

●問い合わせ 保育課 (☎33-9856 ☎34-3236)

待機児童解消のため、**小規模保育所（民間事業者）の増設**を目指します。  
(事業者に対して開設に係る経費の最大4分の3を補助)

現状

8園



R8年度

11園

目標！  
3カ所増

- ◆募集数 3事業者 ◆事業所開設時期 令和8年4月1日 ◆受け入れ想定人数 19人／施設
  - ◆対象施設 小規模保育事業所A型（3歳未満児を対象とする保育事業所）
- ※申請の流れなどの詳細は、お問い合わせください。



保育士確保  
を目指す！

### 保育士移住支援事業（補助金）

●問い合わせ 保育課 (☎33-9856 ☎34-3236)

**県外から移住**して市内の保育施設に**4月以降**勤務する保育士に対して、**家賃を補助**

- ◆対象 保育資格を有する社会人 ◆要件 市内の保育所等に3年以上勤務すること
- ◆補助額 最大1人60万円（月額上限5万円×12カ月）





## 2 新交通戦略

公共交通の維持強化や移動支援ネットワークの構築などで、**持続可能な交通網**を整備します。

Pickup

### 地域内移動（ラストワンマイル）構築のために

●問い合わせ 公共交通課（☎34-3033 ☎34-3202）



#### 交通空白地有償運送補助事業

交通空白地での**住民等が運営**する**有償運送事業**を支援

- ◆対象 NPO法人、認可地縁団体、営利を目的としない社団など
- ◆補助限度額 800万円（補助率：10/10）

#### 地域ボランティア輸送等支援事業

地域の皆さんが**運営**している**移動支援サービス**を支援

##### ボランティア輸送専用の自動車保険の保険料を補助

- 対象** 非営利団体（町会、特定非営利活動法人など）
- 補助額** ① 1団体につき1年あたり上限30万円  
② 事務費の2分の1（上限5万円）

##### 乗合タクシー利用料金のうち運営団体負担分を補助

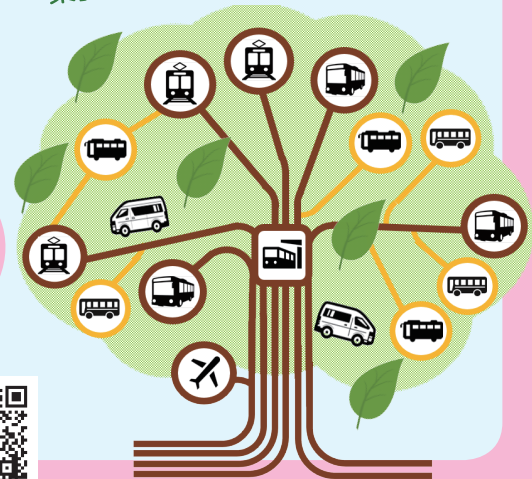
- 対象** 非営利団体（町会、特定非営利活動法人など）
- 補助額** ① 利用者1人につき1乗車150円  
② 事務費の2分の1（上限5万円）

#### ラストワンマイルとは…



移動需要が著しく少なく、路線バス等に対応できない地域で、住民等が主体となって実施する移動サービス

ラストワンマイルを  
木に例えると、  
「葉」の部分



各事業の  
詳細は  
こちら



## 3 市街地活性戦略

国際文化観光都市の実現に向けた観光地づくりに取り組むとともに、**中心市街地の再設計・再活性**を推進します。

Pickup

### 新たなビジネスを応援！

詳細は、お問い合わせください

#### スタートアップ推進事業

●問い合わせ 商工課（☎34-3110 ☎34-3008）

**起業家**や**スタートアップ企業**を生み出すため、段階的な支援を行う育成プログラムを実施します。

松本市として  
初の試み！

スタートアップ、  
起業を支援



新たな協業、  
イノベーションが起こる



既存企業  
への刺激



まち全体の  
活性化







## 4 地域拠点戦略

地域拠点機能の強化と、自治組織の再構築により「多極集住」の実現を目指します。

Pickup

地域のやる気を支援！

●問い合わせ 地域づくり支援課  
(☎34-3280 ㊚34-0400)



詳細は  
こちら

身近な  
チャレンジを  
応援

地域チャレンジ応援事業

住民の自主的・自発的な地域活動を支援

補助限度額  
20万円

町会チャレンジの部

対象

単位町会

対象事業

町会の課題解決や活性化を図る  
新規の取り組み

〈例〉若者の参加促進、町会のデジタル化

一般チャレンジの部

対象

有志グループなど

対象事業

地域の魅力向上等を通じて、  
新たな活力を生み出そうとする事業

〈例〉地域資源を使った商品開発、世代間交流イベント

地区単位  
の取り組みを  
応援

地域重点プロジェクト事業

緩やかな協議体等が重点的に  
実施する取り組みを支援

対象

緩やかな協議体、町会連合会など

対象事業 (例)

地区をあげて取り組む事業、企業等と連携した大型事業など

補助限度額  
1,000万円

相談・申請は、  
地域づくり  
センターへ！

## 5 グリーン・デジタル戦略

再生可能エネルギーの普及や、グリーンインフラの整備、  
デジタルシティの推進を図ります。

Pickup

地球にやさしい暮らしへ

住まいのゼロカーボン推進事業

●問い合わせ 住宅課 (☎34-3246 ㊚34-3207)

省エネリフォームの補助金をリニューアルし、メニューと金額を拡充

New  
New  
New  
New

| 内容        | 補助金額           | 対象    |
|-----------|----------------|-------|
| 太陽光発電システム | 5万円/kw(最大20万円) | 新築・既築 |
| 定置型蓄電池    | 20万円/申請        | 新築・既築 |
| 電気自動車     | 20万円/申請        | 新築・既築 |
| V2H       | 20万円/申請        | 新築・既築 |



詳細は  
こちら



Pickup

農業のICT化でスマートに

スマート農業推進事業

●問い合わせ 農政課 (☎34-3222 ㊚36-6217)

『スマート農業技術カタログ』に掲載された機械の購入費用を補助

| 農業者の区分 | 補助対象                   | 限度額   |
|--------|------------------------|-------|
| 個人     | スマート農業技術カタログに掲載されている   | 200万円 |
| 法人、団体  | 50万円以上の機械等(補助率：2分の1以内) | 500万円 |



次ページでは  
今年度の予算  
を紹介！

# 令和7年度 当初予算



●問い合わせ 財政課 (☎34-3273 ☎33-1877)

市ホームページ

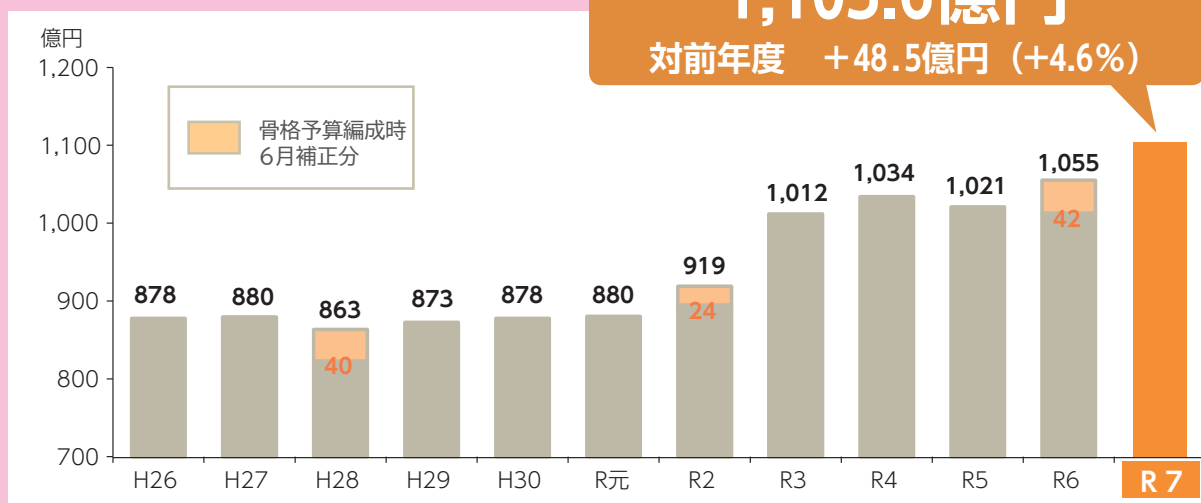
令和7年度一般会計予算は1,103億6千万円で、前年度（6月補正後）に比べて48億5千万円、4.6パーセントの増で予算規模は過去最大です。

## 一般会計

過去最大

1,103.6億円

対前年度 +48.5億円 (+4.6%)



## 歳入・歳出の特徴

歳入は、給与所得の増加を見込むことなどにより市税で20億円、エコトピア山田再整備事業等の大型事業に取り組むことなどにより市債で15億5千万円の増額を見込んでいます。

歳出は、児童手当法改正に伴う児童手当支給の増額などにより民生費を35億7千万円、小・中学校施設長寿命化改修などにより教育費を10億8千万円、それぞれ増額しました。

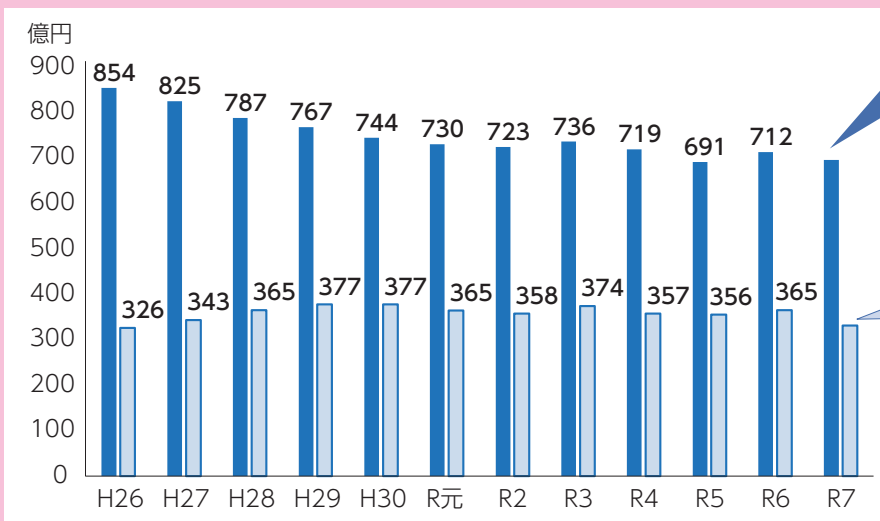
### 歳入

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| 市税：390.5億円  | 対前年度+20.0億円 (+5.4%)  |
| 市債：65.3億円   | 対前年度+15.5億円 (+31.0%) |
| その他：647.8億円 | 対前年度+13.0億円 (+2.1%)  |

### 歳出

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 民生費：422.4億円 | 対前年度+35.7億円 (+9.2%) |
| 教育費：124.2億円 | 対前年度+10.8億円 (+9.5%) |
| その他：557.0億円 | 対前年度+2.0億円 (+0.4%)  |

## 市債・基金の残高



市債695.5億円

財政規律を保持しながら、有利な起債を最優先に的確かつ積極的な活用を図っていきます。

基金331.4億円

一定の積み立てが確保できたことから、今後も必要な事業へ積極的な活用を図っていきます。



# 4月から市役所の体制と組織が変わります

●問い合わせ 行政管理課 (☎33-4770 📠33-1877)

新任

いさじ ひろこ  
**伊佐治 裕子** 副市長



昭和58年に松本市役所入所。  
文化財課長、教育政策課長、  
こども部長、文化スポーツ部長、  
総務部長、教育長を歴任

新任

そねはら よしひこ  
**曾根原 好彦** 教育長



県内小中学校で20年勤める。  
富士見中学校長、長野県教育委員会  
学びの改革支援課参事兼課長、  
県教育次長を歴任

新設

総合戦略局

**移住交流推進室**

人口定常化に向け、移住推進、  
交流人口の拡大に取り組みます。

新設

スポーツ部 (新設)

**国スポ・全障スポ企画課**

国民スポーツ大会・全国障害者  
スポーツ大会の業務を行います。

新設

総務部

**カスタマーハラスメント  
対策室**

カスタマーハラスメント対策に  
取り組みます。(人事課兼務)

新設

こども若者部 (新設)

**若者参画課**

若者が積極的に社会・政治に参画  
できるよう支援します。

新設

文化観光部

**松本城整備課**

松本城関連の整備事業を一元化  
し、業務を行います。

新設

教育委員会  
学校教育課

**特別支援学校設置準備室**

市立特別支援学校設置に向けた  
業務を行います。

変更

旧名称

新名称

変更内容

改編

総合戦略局  
お城まちなみ創造本部

総合戦略局  
**中心市街地活性本部**

松本城周辺に加え松本駅周辺を業務エリアとし、  
中心市街地活性に向けて取り組みます。

名称  
変更

住民自治局  
地域づくり課

住民自治局  
**地域づくり支援課**

市民の地域づくり活動を一層支援することを明確  
にするために名称変更します。

名称  
変更

総務部  
職員課

総務部  
**人事課**

人材育成・人材確保の体制強化のために名称変更  
します。

名称  
変更

文化観光部  
観光プロモーション課

文化観光部  
**観光ブランド課**

観光コンベンション協会と市の役割を明確にし、  
松本市観光ビジョンを推進します。

移管

教育委員会  
博物館、文化財課

**文化観光部  
博物館、文化財課**

国際文化観光都市の実現に向け、教育委員会の博  
物館、文化財課を文化観光部へ移管します。



お城に桜を  
見に行くぞ～！

何これ?!  
入口、せまっ!!

お堀に怪しい船が...  
もしや、侵入者?!

いったい何をやっているの?!

# 松本城工事界隈

お花見や大型連休で、大勢の来場者をお迎えする春…なのに、  
松本城公園内では、あっちこちで工事中。

天守だけでない、史跡松本城の魅力を分かりやすく伝えるために、  
「幕末期の姿を具現化する」という計画のもとで整備を進めています。

／動画で紹介／



## 将来のイメージと進行中の事業

天守の防災・耐震対策

▷令和5～14年度

旧博物館の解体

▷令和5～7年度

内堀・外堀・総堀のしゅんせつ

▷令和5～11年度

南・西外堀の復元

▷令和5～14年度



史跡松本城整備  
基本計画

※イメージ図



# お堀のしゅんせつ

●問い合わせ 松本城整備課 (☎31-3369 ☎34-3299)

「しゅんせつ」は、**水底の土砂などを取り除く土木工事**のことです。松本城の堀は、堆積物によりどんどん浅くなっています。放置すると**水堀が埋まって消滅**してしまうため、保存のためにしゅんせつを行っています。

内堀・外堀・総堀の**大規模なしゅんせつは、江戸時代以来**。遺構を傷つけないように注意しながら、最大1.5メートルの水深を確保します。

天守から見るとしゅんせつ前後の差がよく分かります



◀お堀の中を見よう

① 水底の泥を吸い上げる



② 吸い上げた泥水をホースで処理ヤードに送る



③ 沈殿槽で泥と水を分ける



④ きれいな水はお堀に戻す



⑤ 泥は脱水して廃棄



## 旧博物館の解体

●問い合わせ 博物館 (☎32-0133 ☎32-8974)

博物館の役目を終えた建物を解体しており、安全確保のために大名町通り側の入口を制限しています。この機会に、**本来の登城ルート「太鼓門」**を通ってみませんか？

令和6年9月



令和7年3月



解体後は、**砂利敷きの広場**になります。

## うずみばし 埋橋の補修

●問い合わせ 松本城管理課 (☎32-2902 ☎32-2904)

昭和30年に観光用として架けられた埋橋。文化財ではありませんが、市民や観光客に親しまれているので補修を行っています。



工事が終わったら渡れるようになるの？

美観のための補修なので、**工事が完了しても渡ることはできません**。

ただ、補修後の橋は写真に映えること間違いなし。5月末には美しい欄干に生まれかわるので、**赤と黒のコントラスト**をお楽しみください。



# 災害廃棄物処理計画

●問い合わせ 環境・地域エネルギー課（☎34-3268 ☎34-3202）

／ 詳細はこちら

大規模な災害が発生すると、建物が被災し、がれきや家具・家電等の大量のごみが発生します。これらのごみの処理等について取りまとめた「災害廃棄物処理計画」を改定しました。災害廃棄物を円滑に処理するためには、皆さんの協力が不可欠です。改定した計画のポイントをお知らせします。



市ホームページ

## 災害廃棄物発生量が大きく増加

最新の災害知見をふまえた見直しの結果、**災害廃棄物の増加が見込まれ、災害廃棄物を一時的に保管する「仮置場」が大幅に不足**することがわかりました。

今後は、必要面積の確保を進めるとともに、限られた面積でも処理できる体制を整えます。

|          | 糸魚川-静岡構造線断層帯地震（震度7）          | 1,000年に1度の大雨                 |
|----------|------------------------------|------------------------------|
| 建物被害     | 全壊棟数 24,220棟<br>半壊棟数 19,940棟 | 床上浸水 43,930棟<br>床下浸水 28,864棟 |
| 災害廃棄物発生量 | 約280万トン                      | 約87万トン                       |
| 仮置場必要面積  | 約107万平方メートル                  | 約31万平方メートル                   |

現在の一次仮置場候補地の面積は、約37万平方メートル（公園・グラウンドなど市有地62カ所）です。

## 平時から皆さんに協力いただきたいこと

### ▶災害廃棄物を発生させない取り組みを

家具の固定や不用品の処分・リサイクルをお願いします。

### ▶自宅にアスベストが含まれるか確認

アスベストを含む建物は、倒壊や解体等によりアスベストが飛散・ばく露することが懸念されます。あらかじめ自宅等にアスベストが含まれる建材が使用されているか確認しておきましょう。



不用品の処分



家具の固定

## 発災後の災害廃棄物に関するお願い

### ▶指定の仮置場に排出してください

仮置場は発災後にお知らせします。指定の場所に排出してください。緊急車両等の通行の妨げになるため、道路脇には置かないでください。

### ▶適切な分別をお願いします

迅速に処理するためにも、仮置場では適切な分別をお願いします。



### 『災害時のごみの捨て方ハンドブック』

災害廃棄物の処分や、避難所等で出るごみの出し方をまとめたものを、広報まつもとと一緒にお届けしました。平时から確認を行うとともに、災害時にすぐ見られる場所に保管してください。



▲道路に出された災害廃棄物が復旧の妨げになります。

令和元年東日本台風 道路脇に排出された災害廃棄物  
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」



# 新生活のお供に！ 松本市公式SNS・アプリ

おすすめの市公式SNSやアプリを紹介します。

＼ 友だち追加 ／



## 松本市LINE公式アカウント

●問い合わせ 秘書広報室 (☎34-3271 ☎35-2030)

最新情報や緊急情報をお知らせするほか、  
お役立ち機能を随時追加しています。

### お役立ち機能

- ごみの収集日通知
- 一時保育の予約
- ごみ処理辞典
- 子育てクーポン
- 道路や公園の損傷通報 など



## YouTube「松本のシンカ」



## X



## Facebook



## Instagram



## ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」

●問い合わせ 環境業務課  
(☎47-1096 ☎40-1335)



iPhone



android

収集日程表の確認  
や、ごみの分別方法  
などを検索できま  
す。



## 子育て応援アプリ 「すくすくアルプちゃん」

●問い合わせ 健康づくり課  
(☎34-3217 ☎39-2523)



お子さんの成長を記  
録でき、子育て情報  
や予防接種通知を受  
け取ることができます。  
妊娠・出産・子育て  
をサポートします。



## 広報誌アプリ 「カタログポケット」

●問い合わせ 秘書広報室  
(☎34-3271 ☎35-2030)

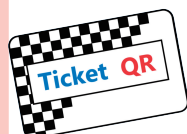


iPhone



android

『広報まつもと』など  
配信中。全ページカ  
ラーで、10言語への  
自動翻訳も対応して  
います。



## 交通キャッシュレスアプリ 「チケットQR」



iPhone

スマホでバス運賃をらくらく支  
払い。ぐるっとまつもとバス全  
線で利用できます。



android



クレジットカードの  
タッチ決済も利用できます！  
※アプリ不要

●問い合わせ 交通ネットワーク課 (☎34-3286 ☎34-3202)



## お知らせ 証明書のコンビニ交付手数料が1通100円に

4月1日から、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア諸証明交付サービスの手数料が安くなります。

日 4月1日(火)午後3時～令和9年3月31日(火) (2年の期間限定)

¥ 1通100円

●取得可能な証明書＝住民票(マイナンバー入りは不可)、戸籍謄抄本(松本市に本籍がある方)、印鑑登録証明書、所得証明書(最新年度のみ)

☎ 市民課 (☎33-9841 ☎37-0260)

## お知らせ 全国大会へ出場した方へ応援祝金を交付します

子どもたちの文化芸術・スポーツ競技における活躍を応援するため、国際・全国大会に出場した方へ祝金を交付します。

☎ 予選会等の選抜を経て全国大会以上の大会に出場した、18歳未満の市民の方

●交付額＝国際大会5万円/人、全国大会3万円/人

☎ 出場した大会が終了した日の翌月末日までに申請

☎ QRから

☎ 文化・芸術は文化振興課 (☎34-3293 ☎34-3018)、スポーツはスポーツ事業推進課 (☎45-9511 ☎45-1024) へ

## お知らせ 体育施設の新たな愛称が決まりました

2施設にネーミングライツを導入します。4月から愛称と呼んでください。

●かりがねサッカー場＝

信州グリーンフィールドかりがね

●美鈴湖自転車競技場＝

スカイロードサイクリング  
スタジアム松本

☎ 契約管財課

(☎34-3010 ☎36-2592)

## お知らせ 国民年金保険料学生納付特例の受け付け

☎ 学生納付特例の対象校に在学し、前年所得が一定額以下または失業等の理由がある学生、生徒

●受け付け開始＝4月1日(火)

☎ 本人確認書類、学生証または在学証明書、基礎年金番号のわかるもの

☎ 昨年度に学生納付特例が承認され同一学校に在学予定の方は、4月中旬に申請書が送られますので、必要事項を記入の上返送してください。申請書が届かない方、学校や卒業予定年月が変わった方は、改めて申請が必要です。

☎ 「マイナポータル」から電子申請、または直接、市民課、支所・出張所、松本年金事務所へ

☎ 市民課 (☎34-3218 ☎37-0260)、松本年金事務所 (☎25-8100)

## お知らせ 令和7年度固定資産税の縦覧・閲覧ができます

●縦覧・閲覧期間＝

4月1日(火)～6月2日(月)

☎ 資産税課 (☎33-4398 ☎39-0725)

## お知らせ 有毒植物による食中毒に注意

例年、有毒植物による食中毒が発生しています。食用と判断できない野草は「採らない、食べない、提供しない」の徹底をお願いします。

☎ 食品・生活衛生課

(☎40-0705 ☎40-0811)

## お知らせ 令和7年度 狂犬病予防集合注射

☎ 市内で犬を所有している方

☎・☎ 4月7日(月)～5月27日(火)  
会場は市ホームページ参照

¥ 1頭3,600円 ※未登録の犬は、別途登録手数料3,000円

☎ 3月末に発送される案内はがき(登録済みの犬のみ)

☎ 不要(直接会場へ)

☎ 食品・生活衛生課

(☎40-0706 ☎40-0811)

## お知らせ 4月30日(水)は介護保険料の納期限

●介護保険料＝令和7年第1期

☎ 保険課 (☎34-3215 ☎39-2523)

## お知らせ 緑の募金にご協力ください

緑化推進や森林整備に活用します。

●募金期間＝4月～7月

☎ 各地区地域づくりセンター等窓口に設置してある募金箱へ

☎ 公園緑地課

(☎34-3254 ☎34-3299)

## 配布物・回覧物は「地域の掲示板」

「地域の掲示板」は、市のホームページにあります。市などが配布・回覧したものを、地区ごとに掲載しています。

町会や町会のグループ(組・班・子ども会など)のお知らせを掲載することもできます。

ぜひご利用ください。



地域の掲示板を  
見る

地域の掲示板に  
掲載する



☎ 地域づくり支援課

(☎34-3280 ☎34-0400)

**お知らせ 保育料の軽減対象を拡大します**

4月1日から保育料を軽減します。(延長保育料等は対象外)

- 第2子以降(所得制限なし)＝保育料は全額無料  
(認可外保育施設は月額4万2,000円まで軽減)
- 第1子(市民税所得割額5万7,700円未満の世帯等)＝保育料を半額に軽減  
(認可外保育施設は月額2万1,000円まで軽減)
- 対象施設＝①認可保育園 ②認定こども園 ③地域型保育施設  
④一部の認可外保育施設 ※④のみ手続きが必要

他 要件や詳細は市ホームページ参照

問 保育課 (☎33-9856 ㊟34-3236)

**募集 まつもと「城のまち」  
フードドライブ食品募集**

日 4月17日(木)

午前10時～午後1時

場 市役所東庁舎1階

- 寄附いただきたい食品＝カップ麺、缶詰、レトルト食品、乾麺、お米など常温で保存できる食品(賞味期限が明記され、1カ月以上ある未開封で日本語表記のあるもの)

問 環境・地域エネルギー課

(☎34-3268 ㊟34-3202)

**募集 第9期松本市介護保険  
派遣相談員の追加募集**

対 次の要件を全て満たす方

- ①市内に住所を有する
- ②福祉等に関心があり、高齢者の訴え等に適切に対応できる
- ③月10回程度の活動ができる
- ④研修を修了できる
- ⑤自家用車で訪問活動ができる

定 1人(任期は7月1日～令和9年3月31日)

申・問 4月14日(月)～25日(金)に、応募用紙と小論文(「高齢者が自立した日々の生活を送るために必要なこと」をテーマに400字以内)を郵送、電子メール、または直接、高齢福祉課(☎34-3213 ㊟34-3016 ㊟kaigo@city.matsumoto.lg.jp)へ

**募集 第23回花いっぱいフラワー  
コンテスト参加者募集**

場 花時計公園

申 各申込期間に、電話、ファクス、または電子メールで、街を花いっぱいにする会事務局(☎32-3042 ㊟32-6511 ㊟hanaippai@tf6.so-net.ne.jp)へ

問 公園緑地課

(☎34-3254 ㊟34-3299)

- フラワーバスケット部門

日 5月24日(土)に植え込み、6月14日(土)まで展示

定 25組

申 4月10日(木)～5月9日(金)

- ハンギングバスケット部門

日 6月7日(土)～15日(日)に展示

定 フリーの部 30組

スリットの部 30組

申 5月7日(水)～29日(木)

**募集 中央図書館  
雑誌スポンサーの募集**

最新号の雑誌の透明カバーに広告を掲載します。

対 企業、個人の事業者、公共的団体またはこれに類するもの

¥ 1雑誌1カ月当たり1,000円  
(広告掲載期間は掲載が決定した月の翌月から当該年度の3月31日まで)

他 広告内容・規格等の事前審査あり

問 中央図書館

(☎32-0099 ㊟37-1148)

**募集 美ヶ原高原パーク  
ボランティア募集**

対 自然保護ボランティア活動の養成講座を受講し、期間中5日以上活動できる方

●活動期間＝5月中旬～11月上旬

●養成講座＝5月11日(日) 午前10時～午後3時(美ヶ原自然保護センター)

対 美ヶ原高原の自然を一般向けに紹介する観察会でのガイド、環境維持のための美化清掃等

申 4月25日(金)までにQRから

問 観光ブランド課

(☎34-8307 ㊟34-3049)

**募集 「松本若者ブレスト」  
参加グループ募集**

若者の意見を市政に反映するため、市長と意見交換するグループを募集します。

対 市内在住または在学・通勤している高校生～20代のメンバーで構成されたグループ(5～10人程度)

日 5月下旬～7月末に2回  
(1回につき1グループ)

定 2グループ  
(応募多数の場合抽選)

内 各グループが設定したテーマに基づき、市長と意見交換

申 5月6日(火・休)までにQRから

問 市民相談課

(☎33-0001 ㊟36-6839)

**募集 日本語教室受講者・  
ボランティアスタッフ募集**

日本語教室の受講者と、日本語を教えるボランティアスタッフを募集します。

場 Mウイング、なんなんひろば、芳川公民館

内 日本語教室の開催日時や詳細は、市ホームページ参照

申・問 生涯学習課・中央公民館  
(☎32-1132 ㊟37-1153)





## 募集 松本少年少女発明クラブ クラブ員募集

- 対 小学4年生～中学3年生
- 日 初回は5月10日(土)  
午前9時～11時30分  
※以降、毎月1回土曜日の予定
- 場 あがたの森文化会館
- ¥ 5,000円/年
- 定 若干名(応募多数の場合抽選)
- 内 基礎工作、木工、電気工作など
- 申 4月6日(日)午前9時～13日(日)午後5時にQRから
- 問 あがたの森文化会館  
(☎32-1812 ☎33-9986)



## 催し 教育文化センター プラネタリウム放映

- 本年度は新番組として、『ゲゲの鬼太郎河童のテラフォーミング』と『名探偵コナン星影の魔術師』などを放映します。
- 日 土・日・祝日
- ①午前10時～10時45分  
②午前11時15分～正午  
③午後1時30分～2時15分  
④午後2時45分～3時30分
- ¥ 各回520円(中学生以下無料)
- 定 各回先着80人
- 問 教育文化センター (☎32-7600)

## 催し パパ・ママ2人でしょう！ 赤ちゃんお迎え準備講座

- 対 市に住民票のある妊娠5～8カ月の初妊婦と夫(パートナー)
- 日 5月10日(土) ①午前10時～正午  
②午後1時30分～3時30分
- 場 南部保健センター
- 定 各回先着16組
- 内 助産師の話、エア沐浴体験
- 申 4月7日(月)よりQRから
- 問 人権共生課  
(☎39-1105 ☎37-1153)



## 催し 第52回松本子どもまつり

- 日 5月3日(祝) 開会午前9時30分  
ブース午前10時～午後2時10分
- 場 アルプス公園 ※雨天中止
- 内 手作り工作や体験、ステージ発表
- 他 駐車場や周辺道路は混雑します。  
松本駅発着の無料シャトルバスをご利用ください。
- 問 こども育成課  
(☎34-3291 ☎34-3309)

## 催し 親子で楽しむ 「花育講座」

- 対 市内在住の園児(年長)～小学生とその保護者
- 日 4月27日(日) 午前10時～11時30分
- 場 芳川地区地域づくりセンター
- ¥ 親子1組1,500円
- 定 先着15組
- 内 ミニトマトと花の寄せ植え講座
- 申 4月10日(木)～22日(火)に電話で街を花いっぱいにする会事務局(☎32-3042 ☎32-6511 午前10時～午後4時)へ
- 問 街を花いっぱいにする会事務局、公園緑地課  
(☎34-3254 ☎34-3299)

## 催し 人権映画の日 『森の中の淑女たち』

- 日 5月7日(火) 午後1時30分～3時15分
- 場 Mウイング
- ¥ 無料
- 申・問 前日までにQRから、または電話で人権共生課(☎39-1105 ☎37-1153)へ



## 催し 中央図書館トークライブ ライブラリレーまつもと

- 身近な外来植物について学び、駆除を体験します。
- 日 4月26日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場 中央図書館
- 定 20人
- 講 竹田正博氏/株総合環境研究所  
倉澤聡氏/都市計画家
- 申・問 4月25日(金)までにQRから、または電話、ファクスで中央図書館(☎32-0099 ☎37-1148)へ



## 催し 親子体操教室 (前期・全10回)

- 対 市内在住で申し込み時に2歳以上の未就園児とその保護者
- 日 5月22日(木)～7月24日(木)  
※全10回で毎週木曜日の午前10時30分～11時30分
- 場 エア・ウォーターアリーナ松本、南部体育館、セキスイハイム松本スタジアム
- ¥ 親子1組3,200円(お子さん1人追加につき300円追加)
- 定 先着50組
- 内 ボールやフープなどを使った遊び  
中心の親子のできる運動
- 申・問 4月14日(月)午前9時～27日(日)にQRから、または電話でスポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024)へ



## 催し 親子ふれあい体力づくり 竹の子教室(全44回)

- 対 1歳6カ月以上の未就園児とその保護者
- 日 5月20日(火)～12月の火・金曜日(全44回) 午前10時～11時30分
- 場 波田体育館、波田公民館ほか
- ¥ 親子1組5,000円(お子さん1人追加につき2,500円追加)
- 定 先着50組 託 あり。無料
- 内 運動、工作、季節の行事など
- 申・問 4月10日(木)～25日(金)に電話、またはQRから仮申し込み後、参加費を直接波田公民館(☎92-2268 ☎92-7111)へ



## 催し 学都松本推進事業 未就学児のための美術 ワークショップ「アートのABC」(全4回)

- 対 全ての回に参加できる未就学児
- 日 4月26日(土)、7月5日(土)、9月13日(土)、11月1日(土)
- 場 アカデミア館
- ¥ 各日500円 定 先着15人
- 申・問 4月5日(土)～19日(土)に電話でアカデミア館(☎78-5000 ☎78-5101)へ

**催し** オープンガーデン  
バスツアー

- 対 市内在住の方  
日 5月21日(水)・28日(水)  
①午前9時～正午 ②午後1時～4時  
定 各回14人(応募多数の場合抽選)  
内 オープンガーデンを2～3軒見学  
申・問 5月2日(金)までに、はがきに  
ホームページ記載の必要事項を  
記入して公園緑地課(☎34-3254  
☎34-3299)へ

**催し** 鈴木鎮一記念館  
歌声サロン～音楽の小径～

- 日 4月20日(日) 午後2時 定 40人  
場 鈴木鎮一記念館 料 500円  
内 ピアノ伴奏にあわせて歌う  
他 旭町小学校東門側駐車場利用可  
申・問 電話で鈴木鎮一記念館(☎34-6645)へ

**健康福祉** シニア健康教室(前期)

- 対 市内在住・在勤の60歳以上の方で、集団でのスポーツ活動に支障のない方  
日 5月22日～7月24日の木曜日(全10回) 午後1時～3時  
場 エア・ウォーターアリーナ松本、里山辺体育館  
料 2,400円 定 先着70人  
内 スポーツやエクササイズを体験して運動習慣を身につける  
申・問 4月21日(月)～28日(月)にQRから、または電話、ファクスでスポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024)へ

**健康福祉** 松本市プラチナ大学  
学生募集

- 対 市内在住の60歳以上の方(本校卒業生、県シニア大学生との同時受講は不可)  
●入学制＝5月21日(水)  
●開校日＝原則第1・3水曜日(年間17日) 午前10時～午後3時  
場 総合社会福祉センターほか  
定 先着80人  
内 松本を学ぶ教養講座、視察研修など  
申 4月21日(月)までに、郵送またはファクスでプラチナセンター(〒390-0833 双葉4-16 ☎24-3500 ☎24-3505)へ  
問 プラチナセンター、高齢福祉課(☎34-3492 ☎34-3026)

**健康福祉** 音訳ボランティア  
養成講座(全20回)

- 視覚障がい等で本を読むのが困難な方のためにパソコンを使って音訳し、録音図書を作製するのに必要な朗読の基礎を学びます。  
対 全講座を継続して受講し、講座終了後にボランティア活動できる方  
日 5月8日(水)～11月6日(木)  
※4月24日(水)午前10時～正午に事前説明会  
場 中央図書館  
料 3,500円  
定 10人程度  
申 4月11日(金)までに、電話で長野県赤十字音訳奉仕団「ひびきの会」緒方(☎090-2204-2269)へ  
問 障がい福祉課(☎34-3212 ☎36-9119)

**健康福祉** 体力づくりサポーター  
育成講座

- 対 市内在住の方  
日 5月13日(火) 午後1時30分～4時、5月23日(金)・27日(火) 午後1時30分～3時30分、6月5日(水)・13日(金) 午後1時30分～3時30分(全5回講座)  
場 岡田公民館 定 先着30人  
内 地域住民の体力づくりのお手伝い  
申・問 QRから、または電話で健康づくり課(☎34-3217 ☎39-2523)へ

**健康福祉** 4月から指定難病等に関する  
窓口が変わります

- 対 松本市特定疾患患者見舞金、特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス肝炎医療費受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、特定疾患医療受給者証、遷延性意識障害者医療費受給者証、長野県特定疾病医療費受給者証  
●4月以降の窓口＝松本市保健所保健予防課(松本合同庁舎1階)  
問 障がい福祉課(☎34-3036 ☎36-9119)、保健予防課(☎40-0701 ☎40-0811)

**スポーツ** パラ☆スポくらぶ

- 対 小学生以上(市内在住・在学・在勤の方優先)  
日 4月26日(土) 午後2時～4時  
場 南部体育館 定 20人  
内 ボッチャ、フライングディスク、競技用車いす体験等  
申・問 QRから、または電話、ファクスでスポーツ事業推進課(☎45-9511 ☎45-1024)へ

## 広告欄

**理容** 60才以上の方 200円引

大人カット 2,100円  
中学・高校生カット 1,900円  
小人カット 1,300円  
ヘアカラー+カット 4,400円

カットには顔そりが付きます  
※表示料金は消費税を含めた「税込料金」です

**理容**

松本市村井町南  
2丁目21-45  
☎0263-31-3436

最終受付時間  
AM 8:30～カット PM 6:30  
ヘアカラー PM 6:00 パーマ PM 5:30

**美容**

松本市村井町南  
2丁目21-45  
☎0263-31-6768

最終受付時間  
AM 8:45～カット PM 6:00  
ヘアカラー PM 5:00 パーマ PM 5:00

国道19号線沿い イオンタウン松本村井店増床区画内

イオンタウン松本村井店  
増床区画内  
松本村井店  
増床区画内  
松本村井店  
増床区画内

**美容** パーマ+カラー 600円引  
カラーされた方カット料金 1,200円  
ロング料金一切いただきません

カット(フロ付) 2,100円  
パーマ(カット・フロ付) 4,200円  
ヘアカラー(フロ付) 4,200円  
縮毛矯正(フロ付) 8,800円

髪に優しい軟水器を完備しております  
※表示料金は消費税を含めた「税込料金」です

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。





## スポーツ SOMPO ボールゲーム フェスタ in 松本

**場** エア・ウォーターアリーナ松本  
**申** 4月14日(月)～5月18日(日)にQRから  
**問** スポーツ事業推進課 (☎45-9511 ☎45-1024)

### 【あそびバ!】

**対** 市内在住の年中～小学3年とその保護者



**日** 6月14日(土) 午前9時～

**内** 親子で運動能力の向上を図る

**定** 先着80組

### 【キッズチャレンジ】

**対** 市内在住の小学生



**日** 6月14日(土) 午後1時～

**内** バレーボール、ラグビー、サッカー、ソフトボールを体験

**定** 先着100人

## 美術館 「工芸の五月」 美術館ステージ

**問** 美術館 (☎39-7400 ☎39-3400)

### 【異形の宴「あそび心の詩絵」】

**日** 4月29日(祝)～5月6日(火・休)

午前9時～午後5時

※最終日は午後4時まで

**場** 美術館 市民ギャラリーA・B

**内** 輪島を拠点とする漆芸職人集団「彦十詩絵」の手仕事を紹介

**【建築家と巡る城下町みずのタイムトラベル (旧町巡り 本町編)】**

**日** 5月10日(土)・11日(日)・

17日(土)・18日(日) 午後

1時～4時



**場** 美術館集合 **定** 各回先着15人

**内** 天神小路から伊勢町までを巡る

**申** 4月17日(休)～各日前日までにQRから

## 美術館 70歳以上の公募による美術展 第10回 老いるほど若くなる

本公募展最初で最後の試みとして、規定を満たした全ての応募作品を展示します。

**日** 4月26日(土)～6月1日(日) 午前9時～午後5時 休館日:月曜日(4月28日と5月5日は開館)・5月7日(休)

**場** 美術館 企画展示室

**¥** 一般/1,000円、大学生・70歳以上の松本市民/600円 ※電子チケットは100円引き。高校生以下無料、障がい者手帳携帯者とその介助者1人無料。前売券(4月1日(火)～25日(金))は200円引き

**問** 美術館 (☎39-7400 ☎39-3400)

## ザ・ハーモニーホールの催し

**場** ザ・ハーモニーホール メインホール

**申・問** 電話、または直接、ザ・ハーモニーホール(☎47-2004 ☎47-2383)へ

### 【第46回新人演奏会】

**日** 4月13日(日) 午後1時

**¥** 一般/500円、小学生無料(未就学児入場不可) ※全席自由

**【ブリティッシュ・ブラス・ドルチェ meets スティーブン・ミード】**

**日** 5月5日(祝) 午後2時

**¥** 一般/2,500円、ハーモニーメイト/2,000円、25歳以下/1,000円(未就学児入場不可) ※全席自由

### 【石田組 松本公演】

**日** 7月27日(日) 午後2時

●チケット発売＝ハーモニーメイト先行:4月5日(土)、一般発売:4月19日(土)

**¥** 一般/7,000円、ハーモニーメイト/6,000円、25歳以下/3,000円(未就学児入場不可) ※全席指定

## ザ・ハーモニーホール 受講生募集

**対** 小学5年生以上

**場** ザ・ハーモニーホール 小ホールほか

**講** 小林淳子/ザ・ハーモニーホール レジデント・オルガニスト

**申・問** ホームページの申込書を郵送、ファクス、電子メール、または直接、ザ・ハーモニーホール(☎47-2004 ☎47-2383 ☎ info@harmonyhall.jp)へ

### 【ちょこっとオルガン】

**日** 5月6日(火・休) ①午後2時～4時

②午後6時～8時

**定** 各回15人 ※応募多数の場合は抽選

**¥** 1,000円(高校生以下は500円)

**申** 4月15日(火)まで

### 【初めてオルガン(第67回オルガン講習会)】

**日** 6月10日(オリエンテーション含む)・17日・24日、7月1日・8日・15日の火曜日 午後6時～8時30分

**定** 12人 ※応募多数の場合は抽選

**¥** 1万2,000円

**申** 5月20日(火)まで

## 芸術館 栗山民也による短期集中 演劇ワークショップ

**対** 演劇に興味がある18歳以上の方(未経験者歓迎)

**日** 5月14日(水)～17日(土)

午後1時～5時

**場** まつもと市民芸術館

**定** 10人 **¥** 4,000円

**申** 4月10日(木)午前10時～20日(日)午後6時に、芸術館ホームページから

**問** 芸術館

(☎33-3800 ☎33-3830)

広告欄

広告



## うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

「孫の顔を見られないかも」「結婚する気がなさそう」  
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします

まずはお気軽に  
ご相談下さい

☎0263-88-7009 結婚相談所ムスベル

長野県松本市深志1丁目1-24 八紘堂ビル4階

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。



## 市立博物館 ☎32-0133 ☎32-8974

## 【特別展「信州の工芸—作り手たちの原点—」】

信州で活躍する現代工芸作家とその作品を紹介します。

📅 4月19日(土)～6月9日(月) 午前9時～午後5時

📍 2階特別展示室

🎫 特別展単独券 (大人1,000円、大学生600円、高校生以下無料)、常設展とのセット券 (大人1,200円、大学生800円、高校生以下無料)

## 【「信州の工芸」スツールの座面編み】

👤 16歳以上

📅 4月26日(土) 午前10時～午後1時、  
午後1時30分～4時30分

📍 講堂

🎫 ①8,000円 ②1万2,000円 (コース選択)

👤 各回5人 (応募多数の場合抽選)

📅 4月10日(木)までにQRから



## 【「信州の工芸」ギャラリートーク】

📅 4月29日(祝) 午後1時30分～3時

📍 特別展示室 🎫 特別展観覧料

## 【「信州の工芸」キッチンツールづくり】

👤 大学生以上 📅 5月10日(土) 午後1時～4時

📍 講堂 🎫 1万8,000円

👤 5人 (応募多数の場合抽選)

📅 5月3日(祝)までにQRから



## 【「信州の工芸」木のおもちゃづくり講座】

「カラクリ屏風」「立体知恵の輪」「清少納言の知恵の板」「立体ポリオミノ」を作ります。

👤 小中学生 (保護者同伴)

📅 5月11日(日) 午後1時30分～4時30分

📍 講堂 🎫 無料

👤 10組 (応募多数の場合抽選)

📅 5月4日(祝)までにQRから



## 旧開智学校校舎 ☎32-5725 ☎32-5729

## 【高橋家住宅ひな祭り関連講座】

桃の節句など、江戸時代の年中行事について学芸員が解説します。

📅 4月5日(土) 午後1時30分～3時

📍 高橋家住宅 🎫 無料 📅 先着15人

📅 4月4日(金)までに電話で当館へ

## 旧制高等学校記念館 ☎35-6226 ☎33-9986

## 【サロンあがたの森 特別上映

「倭文 旅するカジの木」+北村皆雄監督のトーク】

📅 4月19日(土) 午後1時開場 午後1時30分開演

📍 あがたの森文化会館講堂ホール

🎫 200円 📅 100人

📅 4月18日(金)までに電話で当館へ

## 【常設展ハイライトツアー】

📅 4月6日(日)・13日(日)・20日(日) 午前10時30分～11時30分、  
午後1時30分～2時30分 (各日2回)

📍 1階導入展示ロビー付近集合 🎫 常設展観覧料

## 【第1回講演会「なぜ松本で普通選挙運動がおきたのか」】

📅 4月13日(日) 午前10時～正午 📍 講堂

🎫 無料 📅 80人 (応募多数の場合抽選)

📍 桜井政男氏/今井公民館文化委員

📅 4月11日(金)までにQRから



## 【ナイトミュージアム「夜の博物館と常設展ガイドツアー」】

📅 4月16日(水)・26日(土) 午後5時～8時

(午後7時30分最終入場。午後6時～ガイドツアー)

📍 常設展示室(ツアー参加者は1階導入展示ロビー付近集合)

🎫 常設展観覧料

## 【松本まると博物館一分館全員集合! パネル展】

📅 4月23日(水)～6月23日(月) 午前9時～午後5時

📍 3階ロビー 🎫 無料

## 【分館学芸員によるギャラリートーク】

分館パネル展の紹介と旧開智学校の魅力を語ります。

📅 4月27日(日) 午後2時～3時

📍 3階ロビー 🎫 無料

## 【ミュージアムガイドウォーク

「博物館からはじめる松本探訪—商都松本の中馬と犀川通航」】

📅 4月27日(日) 午前9時30分～正午

📍 1階導入展示ロビー付近集合

🎫 常設展観覧料 📅 先着10人

📅 電話、またはQRから



## 歴史の里 ☎47-4515 ☎48-0813

## 【博物館でお花見を一桜茶の振る舞い—】

📅 4月25日(金)～27日(日) 午前10時～午後3時 🎫 無料

## 馬場家住宅 ☎・☎85-5070

## 【季節展示「端午の節句」】

📅 4月27日(日)～6月2日(月) 午前9時～午後5時

🎫 無料 📍 主屋に押絵雛などを展示

## 山と自然博物館 ☎・☎38-0012

## 【初夏の野鳥観察会】

👤 小学生以上 (小中学生は保護者同伴)

📅 5月10日(土) 午前9時～11時 🎫 無料

📍 アルプス公園園路 📅 15人

📅 4月6日(日)～5月1日(木)にQRから



## 四賀化石館 ☎64-3900 ☎64-4239

## 【化石教室「化石採集コース」】

👤 小学生以上 (小学生は保護者同伴)

📅 5月24日(土)、6月21日(土)、9月20日(土)、10月18日(土)

午前9時～正午、午後1時～4時

📍 四賀化石館・化石採集地ほか 🎫 500円

📅 各回20人 (応募多数の場合抽選)

📍 化石採集 📍 四賀化石館職員

📅 全日程4月16日(水)午前9時～

23日(水)午後5時にQRから





# 2025年 5月の相談日

4月の相談日は『広報まつもと』  
3月号に掲載しています。

相談は無料です。  
★は市ホームページからも申し込みができます。



●専門相談（面談） ※弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

| 分野           | 相談名                  | 日時                             | 会場          | 申し込み                                                         |
|--------------|----------------------|--------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 法律・相続・離婚・契約他 | 弁護士相談(20分)★          | 14日(火) 午後1時～5時                 | 市民相談課       | 4月24日(木)から ☎32-0001、33-0001(先着12人)                           |
|              |                      | 21日(火) 午後1時～3時                 |             | 4月24日(木)から ☎32-0001、33-0001(先着6人)                            |
|              |                      | 28日(火) 午後1時～5時                 |             | 4月24日(木)から ☎32-0001、33-0001(先着12人)                           |
|              | 女性のための弁護士相談          | 13日(火)・27日(火)<br>午後1時30分～3時30分 | ジェンダー平等センター | 5月1日(木)午前9時から ☎39-1105(各日先着4人)                               |
|              | 司法書士法律相談(30分)★       | 20日(火) 午前10時～午後3時              | 市民相談課       | 4月16日(水)から ☎32-0001、33-0001(先着12人)                           |
|              |                      | (オンライン)19日(月)<br>午後1時～3時       | なんなんひろば     | 4月16日(水)から ☎32-0001、33-0001(先着4人)                            |
| 税金           | 税理士税務相談(30分)★        | 14日(火) 午前10時～正午                | 市民相談課       | 4月17日(木)から ☎32-0001、33-0001(先着4人)                            |
| 相続手続き等書類作成   | 行政書士相談(30分)          | 13日(火) 午後1時～3時                 |             | 5月9日(金)までに長野県行政書士会中信支部 ☎87-3798                              |
| 特許・発明・知的財産権  | 知的財産権相談(1時間程度)       | 22日(木) 午後1時～4時                 |             | 5月20日(火)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559                             |
| 障害年金         | 社会保険労務士障害年金相談(30分)   | 16日(金) 午後1時～3時                 |             | 5月13日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎0261-23-1588                     |
| 住宅設計         | 住宅の設計に関する相談(30分)     | 21日(火) 午後1時～3時                 |             | 5月16日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302                              |
| 土地・建物の登記     | 土地家屋調査士相談(60分)       | 9日(金) 午後1時～3時                  |             | 5月7日(水)までに長野県土地家屋調査士会中信支部 ☎36-1590 ※受付は月～木午前9時～午後2時、金午前9時～正午 |
| 空き家          | 空き家の売却・賃貸に関する相談(50分) | 27日(火) 午後1時～4時                 |             | 5月20日(火)までに住宅課 ☎34-3246(先着6人)                                |
| 不動産評価        | 不動産鑑定士無料相談           | 16日(金) 午前10時～正午                |             | 5月14日(火)までに長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228                         |
| 遺言・公正証書      | 公証相談                 | 8日(木) 午後1時～3時                  |             | 予約不要                                                         |
| 市・県・国に関する相談  | 行政相談                 | 23日(金) 午前10時～正午                |             | 5月22日(木)までに ☎32-0001、33-0001                                 |

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

## ●外国人向け相談

| 相談名                               |               | 日時                                                        |                  |                        |                   |                     | 会場                                             | 問い合わせ先                                                                                          |
|-----------------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------|------------------|------------------------|-------------------|---------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ポルトガル語相談<br>Consulta em português |               | 月～金 Segunda à Sexta-fera<br>9：30～15：30 Das 9：30 às 15：30h |                  |                        |                   |                     | 市民相談課<br>Departamento de Consulta aos Cidadãos | ☎33-0001                                                                                        |
| 外国人なんでも相談                         |               | げつようび<br>月<br>mon                                         | かようび<br>火<br>tue | すいようび<br>水<br>wed      | もくようび<br>木<br>thu | きんようび<br>金<br>fri   | どようび<br>土<br>sat                               | Mウイング3階<br>多文化共生プラザ<br><br>「やすみ」<br>・第2・4水曜日<br>・日曜日・祝日<br>・年末年始<br>(12/29～1/3)<br><br>☎39-1106 |
|                                   | あいてる<br>じかん   | にほんごで そうだん                                                |                  |                        |                   |                     |                                                |                                                                                                 |
|                                   |               | 9：30-18：00                                                | 9：30-18：00       | だい1・3・5週<br>9：30-18：00 | 9：30-20：00        | 9：30-18：00          | 9：30-17：00                                     |                                                                                                 |
|                                   | えいご<br>英語     | Consultation in English                                   |                  |                        |                   |                     |                                                |                                                                                                 |
|                                   |               | 9：30-17：00                                                | 9：30-17：00       | —                      | 9：30-17：00        | 9：30-17：00          | だい2・4週<br>9：30-17：00                           |                                                                                                 |
|                                   | ポルトガル語        | Consulta Português                                        |                  |                        |                   |                     |                                                |                                                                                                 |
|                                   |               | —                                                         | 16：00-18：00      | —                      | 16：00-20：00       | —                   | —                                              |                                                                                                 |
|                                   | ちゅうごくご<br>中国語 | 中文咨询                                                      |                  |                        |                   |                     |                                                |                                                                                                 |
|                                   |               | —                                                         | —                | だい1・3・5週<br>9：30-13：00 | 16：00-20：00       | —                   | だい3週<br>9：30-17：00                             |                                                                                                 |
|                                   | タイ語           | ให้คำปรึกษาไทย                                            |                  |                        |                   |                     |                                                |                                                                                                 |
| —                                 |               | 10：00-12：00                                               | —                | —                      | —                 | だい1週<br>13：00-15：00 |                                                |                                                                                                 |
| ぎょうせいし<br>行政書士相談                  |               | まいつきだい2 もくようび<br>毎月第2木曜日 13：00-16：00                      |                  |                        |                   |                     | Mウイング3階                                        | ながの けんぎょうせいしょ し かい<br>長野県行政書士会<br>ちゅうしん し ぶ<br>中信支部 ☎87-3798                                    |

広告欄

広告

# 6月

## ビジネススキル講習付き職業訓練

### 受講生募集「就活」準備+「就職」につながる訓練

●CAD/NC技術科 ●電気設備技術科  
●シートメタルクラフト科 (旧:金属加工科)

受講期間: 6月5日(木)～12月24日(水)  
申込〆切: 5月16日(金)

訓練に関するお問い合わせは、  
ハローワーク松本 ☎0263-27-0111 (部門コード41#)まで

座学も実技も

初心者大歓迎

受講料無料!

就職率88.8% (令和5年度実績)

訓練体験会は、4月22日(火) 13:30～

訓練コース説明会は  
4月8日・15日、5月13日(火) 13:30～

説明会・体験会のご予約は、  
ポリテクセンター松本 ☎0263-58-3392 (訓練課)まで

WEB申込はこちら

誰でもOK!

Microsoft Formsにアクセスします

松本市寿北7-17-1

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。

● 5月の相談 ※祝日を除く。日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

| 分野    | 相談名                                                                                                       | 日時・会場・問い合わせ                                                                                                                                                                      |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生き方・心 | 女性相談                                                                                                      | 電話・面談 こども福祉課☎33-4767                                                                                                                                                             |
|       | 男性相談                                                                                                      | 電話・面談 こども福祉課☎33-4767<br>電話 第2・3・4火：午後5時～8時 ジェンダー平等センター相談室☎37-1587                                                                                                                |
|       | ジェンダー平等センター<br>心と生き方の相談  | 面談 人権共生課(Mウイング)☎39-1105 ※要予約 電話・QRから<br>電話 火、木、第1・3金：午前9時～11時30分 第2・4金：午後1時～3時30分 相談室☎37-1588                                                                                    |
|       | にじいろのまち相談<br>(性的マイノリティ専門相談)                                                                               | 電話・面談 にじいろのまち相談☎39-1108(相談員：長岡春奈氏)<br>21日(水)午後3時～6時(1人50分) Mウイング ※5月14日(水)までに要予約 電話・QRから      |
|       | 自殺予防専用相談                                                                                                  | 電話・面談 いのちのぎずな松本(市役所東庁舎)☎34-3600 ※面談は要予約<br>月～金：午前9時～午後5時15分                                                                                                                      |
|       | 精神保健相談                                                                                                    | 面談 保健予防課(松本市保健所)☎40-0701 ※要予約                                                                                                                                                    |
|       | ひとり親相談・児童相談                                                                                               | 電話・面談 こども福祉課☎33-4767                                                                                                                                                             |
| 子ども   | 子どもの権利相談                                                                                                  | 電話・面談 こころの鈴(市大手事務所)☎0120-200-195 月～土：午後1時～6時(金8時まで)                                                                                                                              |
|       | 発達相談                                                                                                      | 電話・面談 インクルーシブセンター(なんぶくプラザ)☎24-1235                                                                                                                                               |
|       | 子育て相談                                                                                                     | 電話・面談 こども福祉課 家庭児童相談室☎33-4767<br>子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内)<br>[筑摩☎29-3400、南郷☎32-6315、芳川☎86-1055、小宮☎47-8310、波田☎91-3113]                                                                |
|       | 青少年相談                                                                                                     | 電話・面談 月～金：午前10時～午後5時 こども育成課☎34-3183                                                                                                                                              |
|       | まちかど保健室                                                                                                   | 電話・面談 あがたの森文化会館☎34-3291 第2・4金：午前10時～午後4時                                                                                                                                         |
|       | 不登校・不登校傾向等の相談                                                                                             | 電話・面談 不登校支援アドバイザー(市役所大手事務所) ☎33-4397 月～金：午前8時30分～午後5時 はぐルッポ(浅間温泉1-5-1)☎31-3373 水・金：午後1時～5時                                                                                       |
|       | 健康相談                                                                                                      | 電話・面談 健康づくり課☎34-3217<br>電話・面談 各保健センター[中央(第2・4水は休)☎39-1119、南部☎27-3455、西部☎92-8001、北部☎38-7677] 月～金：午前9時～正午・午後1時～5時(面談は午前9時～正午※要予約)                                                  |
| 健康    | 医療相談                                                                                                      | 電話・面談 医療安全支援センター(松本市保健所)☎40-0800                                                                                                                                                 |
|       | 肝炎ウイルス相談および検査                                                                                             | 電話 保健予防課(松本市保健所)☎40-0702 ※要予約                                                                                                                                                    |
| 職業・労働 | エイズ・感染症相談および検査                                                                                            | 電話・面談 匿名検査：HIV、梅毒、性器クラミジア 松本市エイズ相談電話☎40-0703 ※要予約                                                                                                                                |
|       | 職業・労働相談                                                                                                   | 電話・面談 商工課☎35-6294 水：午前9時～午後5時 ※予約優先                                                                                                                                              |
|       | 生活・労働相談(弁護士相談)                                                                                            | 面談 ユニオンサポートセンター☎39-0021 17日(出)午前10時～正午 ※要予約                                                                                                                                      |
|       | 若者お悩み相談室                                                                                                  | 面談 月・水・木・金：午前9時～午後5時 青少年ホーム☎26-1083 ※要予約                                                                                                                                         |
|       | 若者職業なんでも相談                                                                                                | 面談 商工課☎35-6294 3日(水)午前10時～午後2時、23日(金)午後1時～5時 ※要予約                                                                                                                                |
| 後成年   | 勤労者心の健康相談                                                                                                 | 面談 商工課☎35-6294 9日(金)午前9時30分～11時30分、12日(月)・26日(月)午後1時～4時、8日(休)・15日(休)午後1時～5時 ※要予約                                                                                                 |
|       | 成年後見制度に関する相談                                                                                              | 電話・面談・オンライン 障がい福祉課☎34-3212、高齢福祉課☎34-3061、34-3237                                                                                                                                 |
| 介護    | 弁護士・司法書士による専門相談                                                                                           | 面談 成年後見支援センターかけはし(梓川支所)☎88-6699 火：午後1時～4時 ※要予約                                                                                                                                   |
|       | 介護相談                                                                                                      | 電話 介護110番☎39-1165<br>電話 各地域包括支援センター[北部☎87-0231、東部☎36-3703、中央☎31-0022、中央北☎34-8511、中央南☎55-3320、中央西☎38-3310、南東部☎85-7351、南部☎27-5138、南西部☎50-7858、河西部☎48-6361、河西部西☎47-0294、西部☎87-1572] |
| 障がい   | 認知症の専門医による相談                                                                                              | 面談 高齢福祉課☎34-3237 30日(金)午後1時30分～4時30分 ※5月16日(金)までに要予約(先着順)                                                                                                                        |
|       | 障がい福祉相談                                                                                                   | 電話・面談 ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター)☎27-7211                                                                                                                                             |
| 人権    | 視覚障がいに関する相談・懇談会                                                                                           | 面談・懇談 松本視覚障害者福祉協会 前野☎080-1043-7315、障がい福祉課☎34-3212<br>11日(日)午前10時～午後3時 Mウイング3-1会議室 ※前日までに要予約                                                                                      |
|       | 人権相談                                                                                                      | 電話 長野地方務局松本支局☎32-2571                                                                                                                                                            |
|       | 人権なんでも相談                                                                                                  | 面談 長野地方務局松本支局☎32-2571(相談員：人権擁護委員)<br>12日(月) 松南地区公民館 第3会議室 午後1時～4時                                                                                                                |
| 生活    | 部落差別に関する相談                                                                                                | 面談 人権共生課(Mウイング)☎39-1105 13日(火)・20日(火)午前10時～午後3時                                                                                                                                  |
|       | 一般相談(生活全般)                                                                                                | 電話・面談・オンライン 市民相談課☎32-0001                                                                                                                                                        |
|       | 生活困窮・就労相談                                                                                                 | 電話・面談 まいさぼ松本☎34-3041、まいさぼとまり木松本☎50-6747<br>午前9時～午後5時 ※原則予約制                                                                                                                      |
| その他   | 消費生活相談                                                                                                    | 電話・面談・オンライン 松本市消費生活センター☎36-8832 月～金：午前8時30分～午後5時                                                                                                                                 |
|       | 市民活動・プラチナ世代の相談                                                                                            | 電話・面談 市民活動サポートセンター☎88-2988                                                                                                                                                       |
|       | 結婚相談                                                                                                      | 面談 なんなんひろば結婚相談室☎34-3062 月・水・木・第2土・第4日：午前9時～午後5時 ※予約優先                                                                                                                            |
| その他   | 交通事故相談                                                                                                    | 電話・面談 交通事故相談所(松本合同庁舎)☎40-1949                                                                                                                                                    |



松本市制施行118年

# 5月1日は市制記念日

今から118年前の明治40年5月1日に、市制が施行され、松本市が誕生しました。  
市制記念日にあたる5月1日は、市民の方に施設を無料開放します。

**5月1日は  
市民の方の  
入場は無料です**

住所が分かるものをお持ちください。

- 松本城天守 ※
- 市立博物館 常設展（特別展は有料）
- 旧開智学校校舎・松本民芸館・時計博物館
- 美術館 常設展（企画展は有料）
- 梓川アカデミア館

※市民の方は、本丸庭園までは通年無料で入場できます。

## 春の大型連休（4月26日～5月6日）教育施設の開館日程

▼大型連休中は無休

○…開館 ×…休館

| 施設名         | 電話番号    |
|-------------|---------|
| 国宝松本城 ※     | 32-2902 |
| 中央公民館・Mウイング | 32-1132 |
| 美術館         | 39-7400 |
| 市立博物館       | 32-0133 |

| 博物館分館     |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 施設名       | 電話番号    | 施設名     | 電話番号    |
| 旧開智学校校舎   | 32-5725 | 松本民芸館   | 33-1569 |
| 旧山辺学校校舎   | 32-7602 | 考古博物館   | 86-4710 |
| はかり資料館    | 36-1191 | 旧司祭館    | 32-5725 |
| 旧制高等学校記念館 | 35-6226 | 窪田空穂記念館 | 48-3440 |
| 馬場家住宅     | 85-5070 | 歴史の里    | 47-4515 |
| 時計博物館     | 36-0969 | 山と自然博物館 | 38-0012 |
| 高橋家住宅     | 33-1818 | 四賀化石館   | 64-3900 |

| 施設名       | 電話番号    | 4月     |        |        |        |        | 5月    |       |       |       |       |         |
|-----------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
|           |         | 26日(土) | 27日(日) | 28日(月) | 29日(祝) | 30日(水) | 1日(木) | 2日(金) | 3日(祝) | 4日(祝) | 5日(祝) | 6日(火・休) |
| 梓川アカデミア館  | 78-5000 | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       |
| 教育文化センター  | 32-7600 | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       |
| 池上百竹亭     | 32-0141 | ○      | ○      | ×      | ○      | ×      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       |
| あがたの森文化会館 | 32-1812 | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
| 安曇資料館     | 94-2134 | ×      | ×      | ×      | ×      | ×      | ×     | ×     | ○     | ○     | ○     | ○       |
| 図書館       | 中央      | ○      | ○      | ×      | ○      | ○      | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       |
|           | 南部      | ○      | ○      | ○      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
|           | 波田      | ○      | ○      | ×      | ○      | ×      | ○     | ○     | ○     | ○     | ×     | ○       |
|           | あがたの森   | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
|           | 鎌田      | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
|           | 寿台      | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
|           | 本郷      | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
|           | 中山文庫    | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
|           | 島内      | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
|           | 空港      | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |
| 梓川        | 76-2070 | ○      | ○      | ×      | ×      | ○      | ○     | ○     | ×     | ○     | ×     | ×       |

※松本城は期間中の開場時間を延長

：午前8時～午後6時（入場は午後5時30分まで）

松本市の人口 233,591人(前月比-277人) (男114,514人(前月比-132人) 女119,077人(前月比-145人))  
世帯数109,797世帯(前月比-111世帯) ●令和7年3月1日現在

発行●松本市 編集●総合戦略局 秘書広報室 〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 ☎34-3271

URL●<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/> 印刷●電算印刷株式会社 ●この印刷物は再生紙を使用しています。 ●毎月1日に発行

広告欄

広告



## 庭木1本から承ります！

お客様との  
お約束

庭木1本より明瞭料金  
トイレはお借りしません  
土日でもOKです  
お茶はご遠慮します

1本からのお庭サービス  
**ガーデンエクスプレス**  
カタクラ(東証スタンダード上場会社)グループ

長野県松本市壱岐1  
松本 安曇野店  
お見積り・お問い合わせはお電話もしくは2次元コードから

生垣の剪定 長さ1m 高さ2m  
通常2,200円を ※税込  
初回限定 先着10名様 **1,100円**

広報まつもと  
をど寛の方へ

営業時間 9:00~17:00  
**0120-61-4128**

本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。